

2024年度 事業報告

I. 概況

2024年度、日本橋法人会（以下「当会」）における事業報告を申し上げます。

当事業年度においては、スタートしたインボイス制度について正しく理解するため電子帳簿保存法と併せセミナーを実施、また特に上期においては源泉所得税定額減税説明会を延べ8回にわたり実施し、他の国税・地方税説明会においても、定額減税制度について折に触れ幅広く研修を行い、周知に努力してまいりました。また関連する経営、経理、法務、労務、その他オーナー、社員等を対象にした実務研修、更に法人会の福利厚生事業の普及にも積極的に取り組んでまいりました。

また、「税を考える週間」においては日本橋管内数ヶ所で街頭広報活動を行い、正しい税の理解と申告・納税についてのPR活動を行いました。

現在IT関連の技術革新は目覚ましく、今後この分野に関連するビジネススタイルも大きく変遷していくものと思惟され、2024年度においてはAI関連セミナー、サイバーリスク・ネット犯罪等要望の多いセミナー、更に進化した研修を企画実施してまいりました。

毎年実施している税制改正要望については、当会が毎年要望している事業承継税制の確立をはじめ、特に中小企業が抱える税制上の問題点を中心に改正要望意見書として取り纏め、国又は地元選出議員、また関係官庁へ陳情を行うなど、その実現に努めてきました。

法人税確定申告書には法人事業概況説明書を併せて提出しますが、自主点検チェックシートの活用の有無について記載する欄が設けられており、法人会がその有効性について研修会を通じて広報してきました。

法人会の基盤事業である会員増強については、管内の再開発など、また内外の諸課題が山積しており、厳しい中ではありましたが、本部・支部・事務局一体として取り組み、努力してまいりました。

法人会の活性化に於いて、支部の活性化が重要であり、効率的な運営のため支部合併などについても努めてまいりました。

日本橋管内の健全な発展のためには、他団体との共催事業をはじめ町会、商店会等を通じ地域社会活動に積極的に協力、貢献してまいりました。

当会はその基本的指針である「良き経営者を目指すものの団体」として、税知識の普及、租税に関する調査研究並びに適正な申告納税制度の推進に常に努め、企業と地域社会の健全な発展に貢献し、事業を実施してまいりました。

以下、その概要をご報告致します。

1. 会務関係

(1) 当会の主たる事業である新設法人説明会、決算法人説明会、改正税法説明会、調査部法人対象税務研修会、法人税申告書の書き方講座、経理実務講座、また法人税・所得税・消費税のそれぞれの体系を学ぶ講座、更には新入社員セミナー等を実施、希望者にはオンラインセミナーも実施してまいりました。

また地区、部会、支部においても税務研修会、座談会等の研修会を開催してまいりました。

他にも弁護士による法律相談、税理士による無料税務相談、社会保険労務士による労務相談の窓口を開設、会員の個別相談に応じてまいりました。

税を考える週間には、街頭広報キャンペーンを日本橋プラザ会場、日本橋高島屋会場、日本橋三越会場、コレド日本橋会場、コレド室町テラス会場、その他の会場において、また日本橋管内各店舗の

ご協力を得て、税に関するクイズ、税に関するグッズを配布するなど、一般の方々に税について考えて頂く機会と致しました。

現在国税庁で推進している e-Tax、また地方税 eLTAX の導入後の利便性についてセミナーを実施し、導入推進に努めてまいりました。

(2) 現行税制に対する納税者の意見・要望等調査を行うため、税制に関するアンケートを会員及び一般納税者を対象にHP等を通じて協力依頼を行い、179 通の回答が寄せられました。

寄せられた意見・要望等を充分審議し、日本橋法人会として税制改正要望意見書を取り纏め、これらの意見書を更に東法連・全法連へ提出、全国の法人納税者の総意として取り纏められた「2025 年度税制改正要望意見書」を、その実現に向け国・地元選出議員、関係官庁に陳情を行いました。

(3) 租税教育は、子供達が生まれ育った地域社会を考える大切な機会であり、当会では、日本橋管内各小・中学校の生徒を対象に東京税理士会日本橋支部との協力のもと、租税教室の実施や租税教育用教材を補助教材として配付しました。

更に小・中・高校生並びに一般に対する「絵はがきコンクール」を実施し、延べ 305 点の応募があり、優秀作品には日本橋法人会長賞、日本橋税務署長賞、他各賞を授与、また優秀作品は次年のカレンダーに掲載し多くの方々に配付、税の正しい理解と法人会のPRに努めました。

(4) 法人会員の新規会員募集活動は、組織充実の最重要事業であり、本支部はもとより事務局また関係者の協力を得て努力してまいりました。しかし2024 事業年度に於いても加入法人数に比し退会法人数が増加、結果期首会員総数 2,693 社でありましたが、期中に 53 社の新規加入、一方で転出・廃業その他の理由により 145 社の退会で、期末に 2,601 社となりました。

また、新規会員・既会員を対象に「税務研修会及び役員との交流会」を実施し、退会防止にも努めました。

(5) 社会貢献活動の一環として、「日本橋まつり」、「日本橋を洗う会」に参加すると共に、税を考える週間行事に於いてはパネルディスカッション「不易流行 食文化の伝統と革新」を実施しました。

また、環境問題や防犯・防災に関して本部、地区、支部が一体となり研修会等に取り組んでまいりました。

(6) 「にほんばし かわら版」を年 4 回発刊し、会員、一般の方々への情報誌として税、TOWN 情報を中心に掲載、会員は勿論各官公庁をはじめ日本橋管内各店、金融機関等の協力を得て各店舗に備え置き、多くの方々に閲覧して頂くための努力をしてきました。

特に日本橋管内の最新情報や、親しみや読みやすさに努め身近な情報を掲載、内容充実に努めてまいりました。

また、IT 委員会では当会のHPの情報掲載の充実に努め、2024 事業年度においても月平均アクセス数約 19 万件という実績を得、多数の会員の方をはじめ一般の方にも閲覧され、法人会が目的とする情報の発信地としての役割を果たしてまいりました。

(7) 福利厚生事業については、多くの法人会福利厚生制度の利用を推進するための広報活動に努めてま

いました。

- (8) 特別研修部会、源泉部会、青年部会、女性部会の各部会においては、それぞれコロナ禍の中、一部中止した事業もありましたが、それぞれの部会が特色ある税務研修等を実施してまいりました。また、租税教育、社会貢献活動、健康経営研修会、相互交流、親睦会、日本伝統文化教養等、親会の事業を積極的に努めてまいりました。

2. 地区関係

- (1) 地区役員連絡協議会を開催、地区事業並びに支部事業の推進、会員増強運動等について協議してまいりました。

- (2) 支部役員連絡協議会を開催し、支部事業、会員増強、支部合併等について協議、本支部一体となった事業運営のあり方について検討してまいりました。

- (3) 1の部地区から7の部地区のうち4、6、7地区共催、また1、2、3地区共催で税務署幹部職員を招き“税務研修”及び“座談会”を実施し、座談会では会員と税務当局との意見交換の場を設け、相互の信頼関係の醸成にも努めてまいりました。

また、各連合町会と共催にて中央警察署・久松警察署 特別講演会 中央警察署 小知和署長「SNS型投資詐欺等の現状と対策」、久松警察署 黒木署長「救命活動の現状～こんなこともやっています」を実施いたしました。

以上、本年度もご当局をはじめ役員・会員各位のご理解とご協力を賜り、お陰を以って諸事業が円滑且つ活発に展開できましたことを厚く御礼申し上げます。

2025年 6月 2日

会 長	三 田 芳 裕
副 会 長	宮 入 正 英
同	八 代 元 行
同	細 田 眞
同	吉 田 誠 男
同	相 川 和 宏
同	大 島 博
同	宮 城 邦 弘
同	高 岡 慎一郎

正味財産増減計算書（要旨）

2024年4月1日から2025年3月31日まで

公益社団法人日本橋法人会

(単位:円)

科 目	当年度(2024年度)	前年度(2023年度)	差異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,860	355	1,505
特定資産運用益	47,557	2,627	44,930
受取会費	37,863,520	39,282,815	△ 1,419,295
事業収益	1,100,224	1,327,974	△ 227,750
受取補助金等	19,540,300	19,658,900	△ 118,600
受取負担金	3,224,960	2,705,800	519,160
受取寄附金	570,000	550,000	20,000
雑収益	4,782,211	4,804,336	△ 22,125
経常収益計	67,130,632	68,332,807	△ 1,202,175
(2) 経常費用			
事業費	60,630,882	62,339,073	△ 1,708,191
税知識普及事業	16,854,944	17,499,763	△ 644,819
納税意識高揚事業	12,417,809	12,759,692	△ 341,883
税制税務調査研究提言事業	1,424,524	885,708	538,816
地域企業健全発展事業	14,881,627	14,588,067	293,560
地域社会貢献事業	4,608,738	5,072,212	△ 463,474
会員福利厚生事業	290,230	306,201	△ 15,971
会員支援事業	10,003,557	11,104,671	△ 1,101,114
その他会員増強事業	149,453	122,759	26,694
管理費	7,060,664	7,093,197	△ 32,533
経常費用計	67,691,546	69,432,270	△ 1,740,724
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 560,914	△ 1,099,463	538,549
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 560,914	△ 1,099,463	538,549
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 560,914	△ 1,099,463	538,549
一般正味財産期首残高	174,986,671	176,086,134	△ 1,099,463
一般正味財産期末残高	174,425,757	174,986,671	△ 560,914
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取全法連助成金	18,350,300	18,788,900	△ 438,600
一般正味財産への振替額	△ 18,350,300	△ 18,788,900	438,600
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0
III 正味財産期末残高	179,425,757	179,986,671	△ 560,914

貸 借 対 照 表

2025年 3月31日 現在

(単 位 : 円)

科 目	当 年 度 (2024年度)	前 年 度 (2023年度)	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	562,010	186,969	375,041
当座預金	29,055,195	31,101,565	△ 2,046,370
普通預金	17,498,025	16,766,826	731,199
定期預金	3,088,200	2,800,770	287,430
流動資産合計	50,203,430	50,856,130	△ 652,700
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当預金	8,863,684	9,151,114	△ 287,430
事業安定化積立預金	118,651,253	118,651,253	0
特定財産合計	127,514,937	127,802,367	△ 287,430
(3) その他固定資産			
什器備品	6	6	0
事務所保証金	7,000,000	7,000,000	0
その他固定資産合計	7,000,006	7,000,006	0
固定資産合計	139,514,943	139,802,373	△ 287,430
資産合計	189,718,373	190,658,503	△ 940,130
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	29,788	114,938	△ 85,150
預り金・前受金	1,399,144	1,405,780	△ 6,636
流動負債合計	1,428,932	1,520,718	△ 91,786
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,863,684	9,151,114	△ 287,430
固定負債合計	8,863,684	9,151,114	△ 287,430
負債の部合計	10,292,616	10,671,832	△ 379,216
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本金	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定財産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産	174,425,757	174,986,671	△ 560,914
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定財産への充当額)	118,651,253	118,651,253	0
正味財産合計	179,425,757	179,986,671	△ 560,914
負債及び正味財産合計	189,718,373	190,658,503	△ 940,130

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- ①固定資産の減価償却の方法 定率法
- ②消費税の会計処理 税込み方式
- ③引当金計上基準 退職給付引当金は期末自己都合要支給額を計上
- ④減価償却累計額の表示方法 直接控除注記方式

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定預金				
退職給付引当預金	9,151,114	0	287,430	8,863,684
事業安定化積立預金	118,651,253	0	0	118,651,253
小計	127,802,367	0	287,430	127,514,937
合計	132,802,367	0	287,430	132,514,937

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	5,000,000	0	0
小計	5,000,000	5,000,000	0	0
特定預金				
退職給付引当預金	8,863,684	0	0	8,863,684
事業安定化積立預金	118,651,253	0	118,651,253	0
小計	127,514,937	0	118,651,253	8,863,684
合計	132,514,937	5,000,000	118,651,253	8,863,684

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
事務用ディスクー式	990,275	990,274	1
キャビネット等一式	915,945	915,944	1
会議室机等一式	7,962,822	7,962,821	1
会員管理用パソコン	471,660	471,659	1
ビデオカメラ	102,940	102,939	1
自動紙織器	118,800	118,799	1
合計	10,562,442	10,562,436	6

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
補助金					
受取県連補助金	一般社団法人東京法人会連合会	0	1,190,000	1,190,000	0
助成金					
受取全法連助成金等	公益財団法人全国法人会総連合	0	18,350,300	18,350,300	0
合計		0	19,540,300	19,540,300	0

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	18,350,300
事業費計上による振替額	18,350,300
経常外収益への振替額	0
目的達成による指定解除額	0
合計	18,350,300

財産目録

2025年3月31日

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・数量等	使用目的	金額
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金	支部 現金 41支部	運転資金として	562,010
(2) 当座預金	みずほ銀行 小舟町支店	運転資金として	29,055,195
(3) 普通預金	三菱UFJ 日本橋支店	運転資金として	1,341,449
	三井住友 日本橋支店	運転資金として	845,476
	西武信用金庫 日本橋支店	運転資金として	18,312
	部会 普通預金 源泉・特研・青年・女性部会	運転資金として	7,705,844
	支部 普通預金 41支部	運転資金として	7,586,944
(4) 定期預金	部会 定期預金 源泉・特研・青年・女性部会	運転資金として	2,600,000
	みずほ銀行 一般定期	運転資金として	488,200
流動資産合計			50,203,430
2 固定資産			
基本財産			
(1) 定期預金	西武信用金庫 日本橋支店	運用益を管理業務で使用するため保有するものである。	5,000,000
特定預金			
(1) 退職給付引当預金	みずほ銀行 小舟町支店	公益目的事業等に従事する事務局員の退職金の財源として保有	911,800
	みずほ銀行 小舟町支店	公益目的事業等に従事する事務局員の退職金の財源として保有	7,934,734
	西武信用金庫 日本橋支店	公益目的事業等に従事する事務局員の退職金の財源として保有	17,150
(2) 事業安定化積立預金	みずほ銀行 小舟町支店	公益目的事業の安定化に使用する財源として保有し、運用益を公益事業の財源として使用している。	36,000,000
	みずほ銀行 小舟町支店	公益目的事業の安定化に使用する財源として保有し、運用益を公益事業の財源として使用している。	3,000,000
	みずほ銀行 小舟町支店	公益目的事業の安定化に使用する財源として保有し、運用益を公益事業の財源として使用している。	3,599,936
	みずほ銀行 小舟町支店	公益目的事業の安定化に使用する財源として保有し、運用益を公益事業の財源として使用している。	3,751,317
	みずほ銀行 小舟町支店	公益目的事業の安定化に使用する財源として保有し、運用益を公益事業の財源として使用している。	1,000,000
	みずほ銀行 小舟町支店	公益目的事業の安定化に使用する財源として保有し、運用益を公益事業の財源として使用している。	2,500,000
	みずほ銀行 小舟町支店	公益目的事業の安定化に使用する財源として保有し、運用益を公益事業の財源として使用している。	1,800,000
	三菱UFJ 日本橋支店	公益目的事業の安定化に使用する財源として保有し、運用益を公益事業の財源として使用している。	31,000,000
	三菱UFJ 日本橋支店	公益目的事業の安定化に使用する財源として保有し、運用益を公益事業の財源として使用している。	1,000,000
	三井住友 日本橋支店	公益目的事業の安定化に使用する財源として保有し、運用益を公益事業の財源として使用している。	31,000,000
その他の固定資産	三井住友 日本橋支店	公益目的事業の安定化に使用する財源として保有し、運用益を公益事業の財源として使用している。	500,000
	三井住友 日本橋支店	公益目的事業の安定化に使用する財源として保有し、運用益を公益事業の財源として使用している。	500,000
	西武信用金庫 日本橋支店	公益目的事業の安定化に使用する財源として保有し、運用益を公益事業の財源として使用している。	3,000,000
	事務用デスク一式	公益目的事業、収益事業等、管理業務で使用している共用資産である(公益66.7%、収益等管理33.3%)	1
	キャビネット等一式	公益目的事業、収益事業等、管理業務で使用している共用資産である(公益66.7%、収益等管理33.3%)	1
	会議室机等一式	公益目的事業、収益事業等、管理業務で使用している共用資産である(公益66.7%、収益等管理33.3%)	1
(1) 什器備品	会員管理用パソコン一式	公益目的事業、収益事業等、管理業務で使用している共用資産である(公益66.7%、収益等管理33.3%)	1
	ビデオカメラ一式	公益目的事業、収益事業等、管理業務で使用している共用資産である(公益66.7%、収益等管理33.3%)	1
	自動紙織機一式	公益目的事業、収益事業等、管理業務で使用している共用資産である(公益66.7%、収益等管理33.3%)	1
	(2) 事務所保証金	蛸殻町ビル1階・地下	公益目的事業、収益事業等、管理業務で使用している共用資産である(公益79.2%、収益等管理20.8%)
固定資産合計			139,514,943
資産合計			189,718,373
II 負債の部			
1 流動負債			
(1) 未払金	支部経費立替支払	兜町・茅場町23丁目支部支払立替	29,788
(2) 預り金	前受会費、職員源泉税他	2025事業年度会費、青年部会費、事務局職員5名源泉税、住民税、社保、拠出年金、セミナー参加費預かり	1,399,144
流動負債合計			1,428,932
2 固定負債			
(1) 退職給付引当金	事務局職員に対するもの	事務局職員3名に対する退職金の支払いに備えたもの	8,863,684
固定負債合計			8,863,684
負債合計			10,292,616
正味財産合計			179,425,757

監査報告書

2025年4月17日

公益社団法人日本橋法人会

会長 三田 芳裕 殿

公益社団法人日本橋法人会

監事 青木 幸弘

監事 福田 昭三

監事 山川 秀樹

私たち監事は、2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項（同法第197条において準用する第99条1項）並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに財産目録等について、監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録等について、監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行は、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当法人の財産および損益の状況をすべての重要な点において、適正に表示しているものと認めます。

以上

第二号議案

理事・監事候補者

(敬称略)

理事	三田芳裕
理事	大島代次郎
理事	細田安兵衛
理事	田中廣
理事	宮城邦弘
理事	宮入正英
理事	高岡慎一郎
理事	鈴木悦子
理事	柏原孫左衛門
理事	松本宏道
理事	金井由光
理事	小野寺智俊
理事	神谷洋文
理事	玉木章夫
理事	高津伊兵衛
理事	飯田永介
理事	鳥山雄司
理事	岡部耕喜
理事	小林正幸
理事	吉田誠男
理事	岩田東一
理事	鳥山博司
理事	廣田慶一
理事	廣峰昌弘
理事	宮城精一
理事	戸塚建三
理事	渡辺秀次
理事	酒井英彦
理事	渡辺英臣
理事	池田昌子
監事	福田昭三
監事	山川秀樹
外部監事	青木幸弘

理事計 30名

監事計 2名

外部監事 1名